

議長(山口 一成君) 12番、三宅耕三君。

12番(三宅 耕三君) 早いもので、もうはや12月定例会を迎えました。今回は町長に対して、大きく分けて2点、質問をいたします。

今年は8月に、政権交代という大きな変化のある選挙が最後にありました。今年の流行語大賞は「政権交代」ということで、大なり小なり、東員町にも影響があるかと思いますが、この12月が終われば、全国で有名になりました仕分け作業なるものが始まるかと思えます。

私は昨年10月から、東員町在来地区を中心に、朝5時半から、約1時間ほどかけて散歩しております。そして東員町から眺める西の山々や東の空を見ながら、東員町のすばらしさを改めて実感しております。

先週の水曜日には、本当に大きな真ん丸のお月様が、西の山に隠れるところを見ました。そして反対側の東の空には、真っ赤な朝日を待ち受ける空がありました。本当に素晴らしい光景を見ながら、最近は真っ暗な中を歩いておりますが、このような素晴らしい東員町を子々孫々の代まで残していくために、東員町は将来のこの町をどのように描いておられるのか、お伺いをしたいと思います。

平成27年には、東海環状自動車道の東員インターチェンジが供用開始されるということですが、その付近のまちづくり、または道路網、住民サービス、いろいろな面についてどのように考えているのか、または素晴らしい田園風景を見ながら、沿道サービスといって、あちらこちらにポツンポツンと、いろんな建物が建ってまいりますと、虫食い状態になって、本当の一体化としたまちづくりができなくなる。その前に東員町の町長が、将来はこういう町にするんだから、この地区はこう残し、この地区はこう使うんだという、そういうランドデザインを示していただきたいと思えます。

また、素晴らしい環境を見るにつけ、私たちは伊吹山系から流れ出る水をちょうだいしているわけでありまして、こういったいろいろな地下資源を保護する条例は考えていないのか。このことについても、お伺いをしたいと思います。

それから合併問題でありますけれども、以前、平成11年から平成18年にかけて、約3,223あった自治体が1,821という、半分近くになったわけでありまして、平成22年には1,742になるという予想が出されております。

合併と言え、平成14年には、最初、員弁郡の任意の合併協議会が5町で設置されておりました。その時に、東員町も5町の1つとして、員弁郡での合併を模索したわけであ

りますけども、どうしても意見が一致せず、離脱する結果になってしまいました。そして、桑名市を含めた1市4町で合併の任意の協議会がスタートしたわけでありまして。やがて法定にいかうかという時に、私たち議会は、合併調査特別委員会を全員で構成するものをつくっております。やはりこの地区で合併するならば、1市8町が望ましいであろう、1市4町に行くのは、員弁郡がある以上は時期尚早ではないかという結論を出して見合わせるようになりました。その時には町長は、助役としておみえになったわけでありまして。その町長が現在東員町の町長として、この町をリードしているわけでありまして。今現在どのようにお考えなのか、お答えをいただきたいと思っております。

以上です。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 三宅議員の将来展望についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目の、まちづくりのグランドデザインにつきましては、現在、平成23年から10年間の新しい総合計画を策定中であります。

本町は、今まで人口が右肩上がりの中で、総合計画を策定してまいりましたが、今回、初めて人口の減少及び高齢化の進展が顕著にあらわれた厳しい状況の中での策定となっており、そこで、第5次総合計画では、町の持続的な発展を目指すためには、若い世代、いわゆる生産年齢人口の増加を図る必要があると考えております。そのためには子育てや福祉の充実、住環境の整備、定住促進のための施策を、積極的に展開してまいりたいと考えております。

また、「安全・安心なまち」、「人にやさしいまち」、「心豊かなまち」、「快適なまち」、「にぎわうまち」、「語らいのあるまち」を6つの基本施策として、暮らしに喜びがあり、一人一人が生涯を通じて輝いていられ、本町で住む喜びが実感できるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

2点目の合併に対する見解と見通しにつきましては、平成の大合併は、ご承知のとおり、平成11年7月に地方分権一括法が改正・成立され、国と地方の対等関係が見直されました。その中で市町村合併特例法の改正を契機として、小泉内閣のもと、平成15年6月に出された「三位一体の改革」の中で、市町村合併の強力な推進がなされ、平成11年3月末で3,234団体を数えた市町村数は、今年度末では1,742団体となる見込みとなっております。

平成の大合併は、自主的な合併を建前としながらも、補助金や地方債などの財源措置で誘導する、半ば強制的な合併ではなかったかと考えております。合併された地域からは、行政との距離が遠くなった、行政の効率的な運営が困難になったとの声もお聞きするところであり、私も合併しなくてよかったと考えております。

また、今後の見通しにつきましては、今年の総選挙の際、自民党は、「道州制基本法の早期制定」を訴えておりましたが、政権が交代されましたことにより、白紙の状態となっております。

一方、政権政党である民主党は、「地域主権」を柱に、権限の移譲に並行する形で、基礎自治体の規模や能力の拡大を進めていくとしております。

政権交代がなされた直後でもあり、判断いたしかねるところですが、事務事業の権限移譲は避けて通れないところでもありますことから、自主財源の確保と人材の確保が必要であると考えております。

3点目の地下資源保護条例の考え方につきましては、水源を保護する全国的な取り組みといたしましては、水源保護条例・水源保護要綱などの制定、基金の制定、水源涵養林への関与、流域協議会の設立、上流排水処理施設への援助等がございます。

東員町におきましては東員町水道水源保護条例を制定し、水道に係る水源の汚濁の防止と清浄な水を確保することを目的に、水源保護に取り組んでおります。

以上、よろしくご理解賜りますよう、お願いをいたします。

それから東海環状線のことが出されました。ご承知のように、東海環状線につきましては、現在、来年度に向けて、政府の方でいろいろと予算等が作成をされております。

そんな中で現在の情報としては、東海環状線の三重県の部分につきましては、来年度の予算について、0円から1億円ということで公表をされました。最高で1億円ということでございますけど、0円もあるということなんですけど、私どもとしては、来年度の東海環状線は、管理の部分というんですか、いろいろ用地買収されておりますので、その用地買収の草刈りとか、いろいろなことの管理の部分だけということで考えておりました、その公表も、いろいろと国会議員とか、県とかというところへ、きちっと陳情といたしますか、お願いをさせていただいております。そして、せめて今年度分だけの予算確保は、事業費としてつけてもらいたいというような方向で、お願いをしておるところでございます。

東海環状線そのものでは、岐阜県の方にはついておりますけど、考え方として、公共事業の道路等につきましては、これから先3年の完成というところに予算配分を重点的につけるということでございますので、東海環状線につきましては、大垣市付近を重点的に予算配分をしたということをお聞きしております。実は岐阜県が2年後に国体を開催されるそうでございますので、大垣市の中心部分に予算をつけたということをお聞きをしておりますので、三重県も東員から北勢の部分、特に予算をつけていただきたいということで、今、一生懸命努力をさせていただいておる最中でございますので、どうぞご理解をいただきたいと思ひますし、議員におかれましては、どうぞご支援をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 三宅耕三君。

12番(三宅 耕三君) ご答弁をいただきました。

来年度の東海環状線に当たる三重県部分が、ゼロから1億円ということをお伺いしたわけですが、道路は約1メートルぐらいが1億円と言われるんですか。非常にあるやらないやらわからないぐらいの予算ということで、今ちょっとがっかりしているわけですが、長年、長深地区に、あの状態でさらされてきたのが、今やっと工事が始まったのかなという一縷の望みがあるわけですが、私たちは同僚議員とともに、昨年、国土交通省へ行って、東員インターチェンジ東海環状線はどうなっているんだということを、具体的に聞いてまいりましたときに、平成27年には、まず間違いなく供用開始できると思ひますという、はっきりとした答えをもらっております。

町長、もう少し強い、今は直接省庁に行けるかどうかわからないような情勢でもありませんけど、できる限り地元の議員でも、今、有名になりました岡田外務大臣もおりますし、政権政党が、この三重県は大半を占めておりますので、ぜひその辺のところをお願いしたいと思ひます。

第5次総合計画、中間報告というのが我々に示されたわけですが、以前は人口3万人とか4万人とかいう、具体的な数字がうたってありましたけど、今眺めてみますと、平成32年には、やや人口が減っていくという人口の推移が載せられているだけで、人口目標というのがないように思ひますけど、その辺について、町長のご答弁をいただきたいと思ひます。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをいたします。

先ほどの東海環状線のことでございますけど、もう既に岡田先生の関係は、事務所も国の方も文書をもってお願いをしております。これもう皆さんご承知のように、官僚が、今まではと国交省の事務、何というんですか、官僚の部分でお願いもしてきた経緯もあるんですけど、現在の政権は、官僚は口出しできない状況でございます。あくまで政治が決めるということで、地域戦略局というのが三重県にも立ち上がっております。そこへ要望を上げよと。その要望の上があったものが、幹事長の部屋で、戦略局があるそうでございます。そこで全部決定していくと。

絶対、官僚は口出しできない状況になっております。我々も東京へいろいろお願いに上がっても、官僚には話ができないんです。官僚は知りませんということで、全然そういうような情報が入っていかないことになっておりますので、あくまで政治家の方へということでございます。三重県の場合は、地域戦略局は芝参議院議員がトップでございますので、皆さんも、そういうところへぜひお願いをしてもらいたいと思います。そして議員と同じように、歩調を合わせて、いろいろなことをお願いに、これからはよろしくお願いをしたいと思っておりますので、ご支援をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

総合計画の人口の関係ですが、以前の第4次までは各市町の目標人口を掲げて、それに向かって、いろいろの施策をやっていくというのが普通であったんですけど、近々の総合計画は、そういう目標は立てないということで、今の流れというんですか、少子高齢化になっておりますけども、そういうものでつくっていくという方向に変わってきておるそうでございます。そんなことで、今回の第5次はそういう目標の人口は掲げないというような方向で進んでおりますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 三宅耕三君。

12番(三宅 耕三君) ご答弁をいただきましたけども、東海環状自動車道につきましては、非常に難しい面もあろうかと思いますが、私たちもできる限りのことはさせていただきたいと思っております。

それから人口の推移のことなんですけども、以前はこうだったけども、最近はこうだそうですとかいう、町長また、人ごとみたいな言い方をするというのは、どうも私、納得できないですね。町長なりに、若者の定住のための促進条例も今回提案をされているわけですね。ですから来てくださいという気持ちは、当然もうわかるわけですので、年間これだけの人に来ていただきたい、そのためにこういう努力をしますと。10年後には、これだけの人口にしたいと思っておりますという、町長の目標が少しも見えないから、何度も何度も私

は聞くんですね。その辺のところを、はっきりと具体的にお答えをいただきたいと思いません。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

総合計画につきましては、県をはじめ、全国の市町村が10年ごとにつくっていくということになっておるわけでございますけど、全国の流れが、そういう方向に来ておるということで、当然、私としては人口はふやすというか、新しい町民の皆さんを迎えて、人口を1人でもふやすという方向は変わりません。その方向で、いろいろの施策とか、行政の進め方については持っておりますけど、過去の経緯でいきますと、3万人構想とか、その前は4万人構想を出してもなかなか進まなかった。極端なことを言うと、計画したものが失敗みたいな格好になっておるわけですね。

目標を出さなくても、当然、私どもとしては人口をふやすという方針は変わらないということでございますので、余り目標を掲げて、それを突破しない場合は、またお叱りをいただきますので、ふやすということを間違いなく一生懸命するのは、もうせなあかんと思っておりますので、その辺はこれからもう少し伸ばして、それに努力をすべきということは十分承知をしておりますので、この辺は皆さんとこれから、まだまだ案の最中でございますので、ご指摘をいただきたく思っておりますので、ご理解をよろしくお願いしたいと思います。

議長(山口 一成君) 三宅耕三君。

12番(三宅 耕三君) 町長らしい答弁をいただきました。

この間テレビで、まちづくりに一番向いているのは若者、よそ者、ばか者ということを言っている人がおりました。非常にまちおこしに積極的に取り組んでいる自治体のある担当者だったわけですが、私は東員町以外から来た、言ってみればよそ者かもわかりません。あることには熱中をします、ばか者かもしれません。若者がついたら、この三拍子がそろうわけですが、これだけ東員町のまちづくりに一生懸命になっているということは、ご理解をいただきたいと思えます。

そして、以前は町長、安全・安心のまちということで言いながら、東員町内にある防犯灯は、自治会が電気代を負担してくださいというようなことを言っておりましたが、それが最近どうなっているのか、ちょっと何か変わったようにも聞いておりますけども、私たち、正式にまだ伺っておりませんので、お伺いをしたいと思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) ありがとうございました。

ご答弁させていただきます。

何事についても、言葉は余り芳しくないかわかりませんが、先ほど言われました「ばか者」というんですか、どんなこともばか者がおらないと、なかなか事業は進まないということも承知をしておりますし、やっぱしょそ者と言われる、外から見られたことが一番正しいと思います。なかなか中に入っておりますとわかりませんので、これから行政は、そういう点も十分気をつけて執行させていただきたいと思いますので、どうぞご支援をよろしく願いを申し上げたいと思います。

それから防犯灯の関係でございます。行財政改革の中で、過去ずっと自治会長と議論を重ねてきました。最終的になかなかご理解をいただけない、そんな状況でございます。最終的に合意に達しつつありますのは、これまでの部分は、もうずっと以前のままでいく。これからつける部分について、ひとつお願いをしたいということで、新しい部分については住民の皆さんのご負担をいただくという方向で、大体、自治会長のご理解をいただいたということでございますので、以前の部分については行政がつけることも、電気代も修理代も全部持たせてもらうという方向に妥結をしつつありますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 三宅耕三君。

12番(三宅 耕三君) ご答弁いただきました。

先ほど合併問題のときに、合併なくてよかった、多分これからもこのまま単独で進むということで、いろんな改革にも手がけておられるというふうに理解をしておりますが、それならば、この町の顔となる町長が町内外において特に影響を発揮されるわけですが、私が実感をした残念だったことのひとつに、例えば桑員地区で開かれたエコフェスタ、これは東員町の中部公園で開催されたわけでありまして、これに町長の姿がなかった。それから東員町と友好姉妹都市提携を結んでおります大台町のどんとこい祭り、大勢の人が訪れて盛大に開会式を取り行っておりましたけども、東員町長の姿がなかった。代理者もなかった。このことについて、町長、お答えをいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

まず、エコフェスタというんですか、去年は実は出席させてもらいました。フェスタにつきましては、東員町主催ではないのですね。桑員というんですか、桑名と東員ということで、正式な依頼文書というんですか、それもいただいておりませんので、担当の方から、何時何分にこういう行事があるということすら聞いておりませんでした。そんなことで、後でエコフェスタの代表の方からご指摘もいただきましたので、おことわりもさせていただきました。

それから大台町の件につきましても、私も行事がダブっておったとか、いろいろのことで、出席はようさせていただきますませんでした。大台町の祭りにつきましては、過去にも余り出席した経緯もないわけでございますけど、いろいろと行事等もダブってまいりますので、その辺もひとつご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 三宅耕三君。

12番(三宅 耕三君) エコフェスタについては、東員町主催ではなく、案内をもらっていなかったということでもありますけども、東員町の町民の方も大勢おみえになっておりまして、私をはじめ、ほかの議員さんたちも何名かは、どこで情報をつかんだのかわかりませんが、ちゃんと参加をしておりました。東員町で、そういった大きなイベントが開かれるというのに、知らなかったとか、案内をもらってないということは、ちょっと理由にならないと思いますので、今後気をつけていただきたいと思います。

大台町のどんとこい祭りにつきましては、確かに行事がかち合ったりということで、我々も久しぶりに今回お邪魔をしたわけですけども、完全に時期がずれておりまして、参加することは可能でした。

東員町長が例えば不在の場合、隣におみえになる副町長が当然行かれるのかと思いましたが、その姿もなかった。副町長もお忙しそうだということであれば、教育長かなと思ったら、教育長の姿もなかった。やはり東員町が姉妹都市提携を結んでいる以上は、その辺のことは大事にしていきたいと思いますので、以後、お気をつけをいただきたいと思います。

次にいきます。

中部公園の有効活用ということでございます。



一昨日は中部公園の管理棟を中心にイルミネーションの点灯式ということで、観光協会の方が主催をしていただきました。大勢の人が訪れて、町長、議長、数名の関係者が訪れていただきまして、住民の方もたくさん来ていただきました。その中で目にするのは、今、中部公園のパークゴルフのスタート地点に、建物が一つ、大きなものが建設中ということでもあります。まずは、この建物の有効利用、どういう目的で建てられたのか、このことについてお答えをいただきたいと思います。

それから管理棟、またはほかに今建てているところ、これをパークゴルフの受付場所ということで、全く今の管理棟から移設をしてという質問を、何名かの議員もいたしました。このことについて、いろいろ賛否ありましたが、やっと中心部に受付場所ができたかなというふうな内心喜んでおります。多分あそこはパークゴルフの受付になるであろうというふうに思っておりますが、どういう目的でつくられたのか、お伺いをしたいと思います。

観光協会と行政との連携の仕方がいまいちうまくいっているのか、っていないのか、わかりにくいところがありますので、この辺についても、第5次総合計画には観光協会との連携を密にし、ということも書いてありますけども、余り姿が見えません。お答えをいただきたいと思います。

それから今、まちづくり課というのが西庁舎の建設部の中にありますけども、非常にまちづくり課の役割というのが、一般住民にわかりにくいということでもあります。

私もインターネットで東員町の役場のホームページを開きまして、まちづくりというのをクリックしたところが、第5次総合計画に入っていました。第5次総合計画はどこでやっているかと言いますと、総務部の政策情報課であります。てっきり以前の土木課、これが枯れ松伐倒などをやっているかなと思ったら、まちづくり課であったりするわけですね。非常に住民にわかりにくいということがありますので、その辺について、お答えをいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) ご質問の中部公園の有効活用についてでございますが、開園以来、利用者のご要望におこたえしながら数々の改良などを行い、有効にご利用いただけるよう図ってまいりました。

中部公園内の管理棟につきましては、日々の中部公園全体の管理運営を行う上で最も重要な施設と考えておりますし、現在は東員町シルバー人材センターとの年間契約によりまして、管理業務を委託し、経費節減からも、管理人1名での管理運営をお任せしております。

また、建設中のパークゴルフ休憩施設につきましては、現在、町内在住者を中心に、パークゴルフをプレイいただいているクラブの方々に、設計段階からいろいろなお意見をいただき、計画をいたしたところでございます。寒さ、暑さをしのげ、パークゴルフ大会時には、施設の中で表彰式などができるような施設で、建築費用につきましても極力抑えて、適切な施設となるよう計画をいたしました。

次に、観光協会との連携につきましてもご質問をいただいておりますが、担当課を通じまして、コスモスまつりとか、流鏝馬道中、昨日も行われました中部公園のイルミネーション、四季咲桜の植樹とか、パークゴルフ大会などの観光協会主催の数多くの行事を、中部公園内、あるいはその周辺で開催をいただいております。

これらの行事には多くの来園者が訪れていただいております、中部公園の利用面からも大変ありがたいと思っております。今後も各種行事について中部公園をご利用いただき、一人でも多くの方が来園されるようご協力をお願いをしたいと思います。

最後に、まちづくり課の役割についてでございますが、旧土木課、政策推進課の所掌事務事業から主なものとして、都市計画、公園事業などの業務を「まちづくり課」に集約をさせていただいております。一言で申しますと、都市計画と企業誘致及び定住化など、まちづくり施策の充実を図るために設置をさせていただきました。

よろしくご理解賜りますよう、お願いを申し上げます。

以上です。

議長(山口 一成君) 三宅耕三君。

12番(三宅 耕三君) 中部公園のパークゴルフの受付、あるいは管理棟の有効活用については、これまでも本当に多くの議員が、町長に対して質問をしまいいりました。これも最初、本当に多くの反対があって、一時は大変な状況に追い込まれながらやっと完成した、あの中部公園に、土日になりますと、本当に多くの方々が訪れております。

その中部公園の中に、ポニー広場というのができました。これもシーズン、5月と10月、この時期に限定して開催をされているわけでありまして、年間を通して約3,000人の人がポニーで乗馬をしております。公園に来ている人を含めると、本当に多くの方が中部公園を利用し、活用していただいております。

そんな中で売店もない、このような意見も、随分町長には寄せられていることだと思えますけれども、その中で今年の3月の定例会の一般質問において、南部議員の答弁で、予算

をつけて、今度はパークゴルフのスタート地点に事務所をつくるという答弁をされております。このことは、だれが聞いてもパークゴルフの受付をする事務所を兼ねたものだなというふうに思います。

先ほど言われたように、パークゴルフをされる方が休憩をされるところ、これは結構なことだと思います。また、あの建物ができたことによって、パークゴルフでプレイをされている方の姿が、より一層見にくくなってしまっているわけですね。あそこは、自分で道具を持って来てプレイされる方もおみえになります。本当に目が行き届かない、また高齢者が多いということで、あそこの管理を含めて、パークゴルフの受付ができないものかと、みんな切に願っておりますが、そのことについて、町長のご答弁をお伺いしたいと思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

現在のところ、事務所というような形のもの、きちっとした分けたものはございません。

議長(山口 一成君) 三宅耕三君。

12番(三宅 耕三君) 今年3月の一般質問の議事録がここにあります。この中で町長は、はっきりと、予算で事務所を建設するという方向で出させていただいておりますという答弁をしております。そのほか、今あっさりとは答弁されてしまったわけですが、売店に対する要望もかなり来ているということは、町長、承知していただいておりますけれども、仮にパークゴルフの受付場所を今建設中のところに移した場合、管理棟が非常に有効活用できるわけですね。聞くところによりますと、管理はあくまでも今のところしかできない。受付を向こうに移して、管理を別な形で、ということは考えたことはありませんか。

例えば人件費がかかるというふうにお考えで、あそこは休憩室のみになったということも聞いておるわけですが、例えば今、観光協会があります。観光協会が管理棟の方に移り、今、シルバー人材センターの方にお世話いただいている部分を、休憩所なるところに移っていただくということでいけば、今現在のまま、人件費を新たに負担することなくやっていけるとは思いますけれども、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

確かに前回、事務所というものを休憩所の付近につくって、現在やっている管理棟そのものを、という形で答弁をさせていただきました。その後いろいろと、先ほど三宅議員が言われましたように、もし向こうへ持っていった場合には、もう1名増員というんですか、シルバーのお願いしている方を1名増員をしないと、こちらにもバーベキューとか、いろいろのお金を扱う部分がございますというような議論が出てまいりまして、今のところ事務所は現在のままで、ということになっておるわけでございます。

その辺は観光協会の事務所ということ、今言われたわけでございますけど、お金を扱うということになってまいりますと、当然、町の収入部分でございますので、自動販売機とか、いろいろなことを、また増設というようなことにもなっておりますので、その辺は将来的にはもう少し皆さんと議論をしながら、事務所を中央へ、こちらもきちっとした事務所を構えるというか、だれか管理人を、ということになってまいろうと思っておりますので、その辺は皆さんともう一度議論をさせていただきますし、売店等もございますので、第5次町総合計画の中の実施計画というものを、当然つくっていかなくてはなりませんので、きちっと見える形でやっていきたい思もでございますので、どうぞご理解をいただきたく思います。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 三宅耕三君。

12番(三宅 耕三君) これが町長、通告書にある再三にわたる提言にも、町長は一向に耳を傾けないということにつながるわけですが、町長に直接言うと、おれは指示しているんだがやらないんだと、これをよく聞くわけですが、いつも言います。町長は社長と同じですから、従業員が言うことを聞かなかつたら、その人を何とかするという権限はあなたにあるわけですから、言うことを聞かないのはだれですか。隣ですか。担当課に行くと、上の者がなかなかうんと言わないんだ。中間にいるのはだれですか。もう少し町長、主体性を発揮してやっていただきたいと思っておりますけど、もう一度、ご答弁をいただきたいと思っております。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

非常に難しい部分があるわけでございますけど、やはりいろいろの法というものもございまして、一番何がベターかということもございまして、行政は行政として、やはり最良のもの、また、間違ったことをしてしまうというのは、私の責任になりますので、職員の意見も聞いて、最良の方法を見つけていきたい。また、議員も全体の皆さんのご意見等も聞きながら、東員町として一番よりよい方向を見つけていきたい。町長からこうやれということは、

現在の社会ではなかなか難しい。以前はそうだったかもしれませんが、そういう社会ではないと思いますので、東員町として、東員町らしい、一番よりよい方向は何だということは、当然議論しながら進めていかななくてはならないと思いますので、その辺はひとつご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 三宅耕三君。

12番(三宅 耕三君) 町長、なぜ、私が責任を取るから、おまえたち、これをやれということが言えないのですかね。以前、中部公園にバーベキュー施設をという要望をしたとき、都市公園では火を使ってはいけないんだ、法律で決まっているんだということを、よく言われました。ところが多くの方々の要望があるということで、やっと聞き入れていただき今現在に至る、そして条例改正もされたわけですけども、その辺の町長としての決意を、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

バーベキュー施設につきましても、いろいろご意見がある中で、最終的に判断は私がさせていただきます。だから、皆さんのいろいろのご意見を聞いて、一番よりよい方向で最終的に私が指示をさせていただきますので、どうぞご理解をいただきたく思います。

議長(山口 一成君) 三宅耕三君。

12番(三宅 耕三君) 町長らしい答弁をいただきましたけども、どういうふうに判断をして、どういうふうに町民の皆さんにお伝えをしたらいいのか、よくわかりませんが、例えば売店の要望が非常に多くある。また、地産地消もあの場合でやりたいという意見がある中で、東員町の町長は、そういう方向で考えているということで理解をすればいいんですか。その辺のことをお伺いしたいと思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) いろいろ売店一つにしても、直売所の関係も出ておりますね。だから売店をやる場合は、公園に来られた方の売店というんですか、以前にはいろいろ農産物もというような格好も出ておりましたね。今、ガラス温室の跡地利用をどうしていくのか、あそこで販売所という話も出ております。だからその辺はどうしたらいいのか。あくま

で公園につくる場合は、公園に来ていただいた人に対してのサービスというんですか、そういうような販売所というんですか、売店を将来はつくっていききたい。つくる場合はどこに任せていくのか。その辺もきちっと議論をさせていただきながら、余り規模の大きくない、公園に来ていただいた方に対するサービスの売店はつくっていききたい、そんな思いでございますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 三宅耕三君。

12番(三宅 耕三君) 最後に、第5次総合計画の中に高速網が充実し、個性が進む観光ニーズにこたえられる通年滞在型体験参加型の観光の形成に向け、というのがあります。これはどういうことなのか、具体的にお答えをいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

第5次の総合計画につきましては、まだ私どもの構想の案でございます。これから皆さんにお示しをさせていただき、その中身については、いろいろのご意見、私の思いも伝えて、皆さんの思いと合致するものをつくり上げていききたいと思います。その中の詳しいことを私にここで答弁しろということは、なかなか難しいところがございますので、その辺については、もう少し担当の方からご説明をさせます。

議長(山口 一成君) 早川正政策情報課長。

政策情報課長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

第5次総合計画の基本施策の中で、にぎわうまちという部分の中で、観光戦略という部分で展開をしていきたいというふうな思いでさせていただいております。人が集うまちをつくるということで、観光PRも当然そうですし、特色ある観光という部分を押し出しながら、東員町の方に来ていただくということを、施策の中でうたわさせていただいております。また、第5次総合計画につきましては、中間報告という形でございますけれども、9日の全員協議会で、詳細にまた説明をさせていただく予定をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長(山口 一成君) 三宅耕三君。

12番(三宅 耕三君) ありがとうございました。

町長、先ほど、公園に訪れる人を対象にした売店ということでお伺いしたわけですが、第2種の公認の総合陸上競技場、ここでも土日になるといろいろなイベントが開催されております。利用者を対象とした売店というのも当然考えられますし、また、利用者を対象とした滞在設備というのも、非常に皆さん、期待をしておりますので、中部公園で例えばバンガロー方式というのも可能だそうですので、できる限りそういう方向でご検討をいただきますよう、お願いをいたします。何も大きな箱ものをつくるだけが行政ではありませんので、できるだけ小回りのきく、そういったものに目を向けていただければ、中部公園もさらに有効活用ができると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上で終わります。